

第1章 開発の背景と概要

1 背景

障害者職業総合センター職業センター（以下「職業センター」という。）では、知的障害を伴わない発達障害の診断を受けている者（以下「発達障害者」という。）を対象とした「ワークシステム・サポートプログラム」（以下「WSSP」という。）を実施しています。職業センターは、WSSPの実施をとおして、発達障害者の職業リハビリテーションにおける支援技法の開発・改良と、その成果の伝達・普及を行っています。

WSSPでは、13週間のプログラムを通じて「障害特性と職業的課題、就労上のセールスポイントなどについて把握すること」「個々の課題への対処方法、周囲に求める配慮などについて整理すること」「職業生活を維持するために必要な技能（問題解決技能・職場対人技能・手順書作成技能・リラクゼーション技能）の習得を図ること」を支援の目的としています。

一般的に、発達障害者は管理（マネジメント）能力に課題があることを指摘されており、金銭管理、健康管理¹⁾、スケジュール管理、タスク・情報・物の整理²⁾、動機づけの維持³⁾など多種多様な場面で見られることが示されています。

WSSP受講者の「管理」の状況については同様の傾向も認められますが、在職中で不適応状態（以下「在職中」という。）、休職中といった主訴による受講である場合、職務遂行における管理に課題を抱える点が概ね共通しています。その点について「作業の基本的な流れ（図1-1）」に沿ってみていくと、指示に対しては「聞きそびれた内容を自己判断で補う」、作業予定・計画では「時間の見積もりをしない、時間の見積もりがずれる」、作業実施では「一つのタスクが終わるまで別のタスクに取り組めない」、結果確認では「複数のタスクになると進捗状況を正確に把握できなくなる」、報告・相談では「報告が簡潔にまとめられない」などの問題が確認されます。

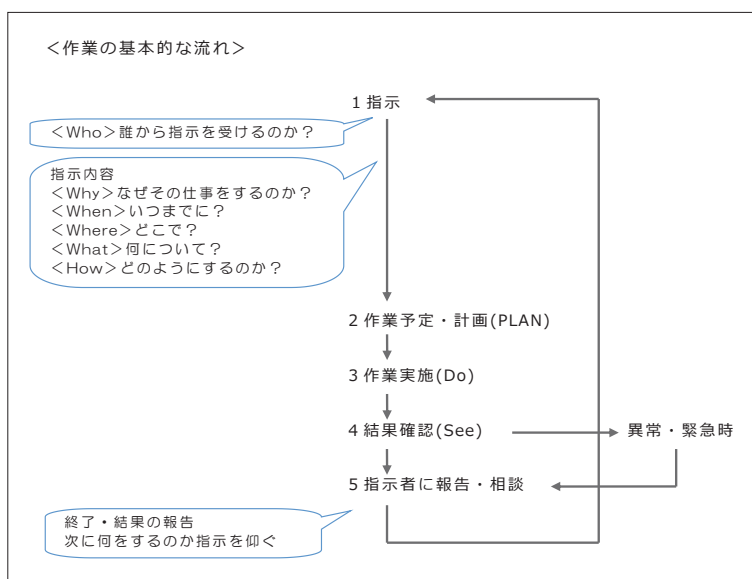


図1-1 作業の基本的な流れ ※出典：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構：「支援マニュアル No. 15 発達障害者のための手順書作成技能トレーニング」、2017。

こうした作業の基本的な流れにおける一連の工程を的確に処理し、与えられたタスクを完了すること（以下「作業管理」という。）の困難さは、職場適応や復職を図っていくための重要な支援事項となります。

発達障害者における作業管理の困難さについては、令和2年度に地域障害者職業センター（24か所）、広域障害者職業センター（1か所）を対象にヒアリングを実施しました。その結果、スケジュールの把握（11センター）、時間見積もり（10センター）、タスクの把握（10センター）、段取り（9センター）、優先順位づけ（7センター）、道具の管理・準備（5センター）、指示理解（4センター）、報告・連絡・相談（3センター）、目標の維持（3センター）、進捗把握（3センター）などさまざまな側面の困難さが確認されました。

また、発達障害特性がある者を対象とする復職支援プログラムを実施している医療機関のヒアリング研究⁴⁾では「発達障害特性がみられない気分障害の利用者においては、一般に、業務遂行能力が低下していても一時的なものであり、症状が回復すればその能力も回復するが、発達障害特性のある利用者についてはもともと業務遂行が苦手な場合が多いため、業務遂行能力を向上させることを目的とするプログラムが有効である」との考えが示されています。

WSSPを受講する在職中、休職中の者の中には、作業管理上の困難さが業務の抱え込みによる疲弊や職場内人間関係の悪化などに発展し、うつ病等の二次障害の発症につながっている事例も確認されています。こうしたことから、発達障害者自身の作業管理能力を向上させるための作業管理支援の技法開発は、職場適応を図り二次障害の再発を防止する観点から有用であると考えました。

2 概要

作業管理支援の構成と開発内容は図1-2のとおりです。

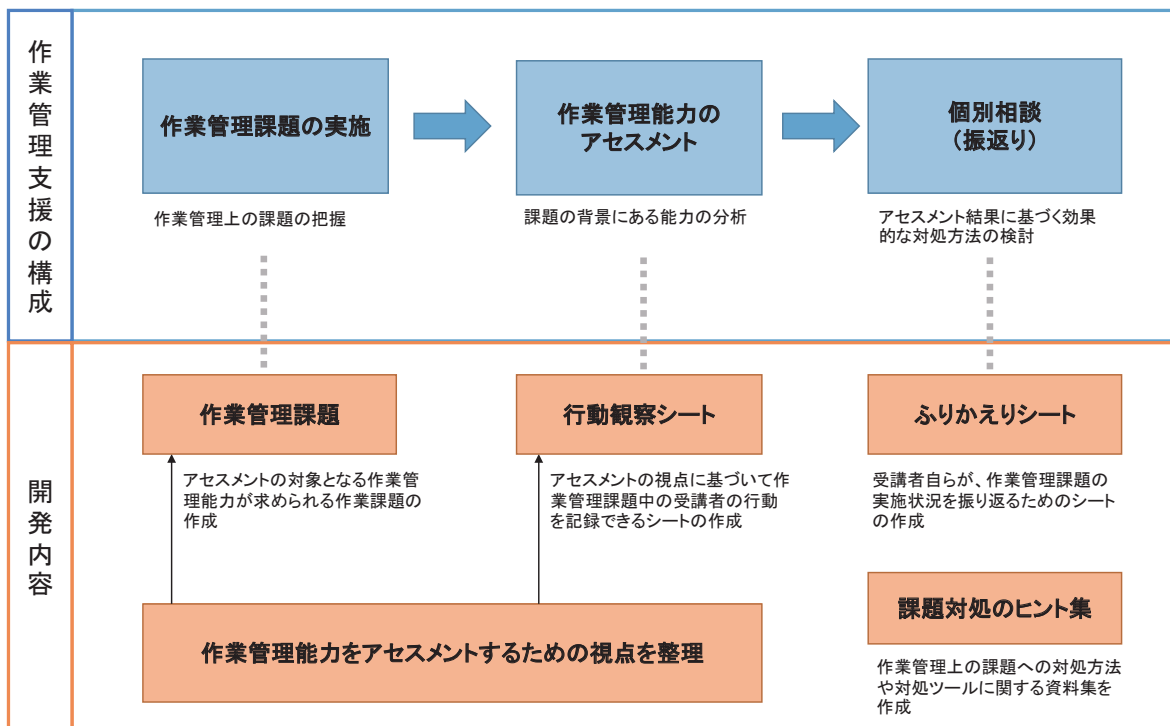


図1-2 作業管理支援の構成と開発内容

<引用・参考文献>

- 1) 中山和彦・小野和哉（著）：「図解 よくわかる大人の発達障害」、ナツメ社、2010、p74-77.
- 2) 林寧哲（監修）・對馬陽一郎（著）：「ちょっとしたことでうまくいく 発達障害の人が上手に働くための本」、翔泳社、2017、p42-70、136-154.
- 3) 中島美鈴（著）・稲田尚子（著）：「ADHD タイプの大人のための時間管理ワークブック」、星和書店、2017、p148-149.
- 4) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター：「調査研究報告書 No.156 職場復帰支援の実態等に関する調査研究」、2021、p46.